愛寿会だより

2 月号
第 200 号
平成 28 年
2 月 10 日発行

わさびの花　〈天ぷらやおひたしにしても美味しいです〉

介護人材の確保策の現状と取組み

【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

一、介護人材をめぐる現状

〈一〉介護保険制度の施行(平成十二年)後、介護職員数は増加し、十年間で倍以上となっていますが、平成三十七年(二〇二五年)には介護職員は更に一・五倍以上(約一〇〇万人)必要と推計されています。

※　平成二十二年度(二〇一〇年度)　一三三・四万人
　　平成二十七年度(二〇一五年度)　一六七～一七六万人
　　平成三十七年度(二〇二五年度)　二三七～二四九万人

〈二〉介護分野での有効求人倍率は、産業合計との比較では高くなっており、失業率と逆の動きをする傾向があります。

※　平成二十三年度有効求人倍率　介護分野　一・五八倍
　　全産業　〇・六八倍

〈三〉介護職員の離職率は、産業合計との比較では高くなっています。

※　介護職員　一六・一％
　　全産業　一四・四％

〈四〉介護職員の平均賃金は、他の職種や産業合計と比較して低くなっています。

※　福祉施設介護員　二一八・四千円
　　全産業　三二五・六千円

二、現在の主な取組み

〈一〉介護報酬における介護職員処遇改善加算の創設による介護人材の処遇改善

〈二〉介護職員初任者研修の創設や認定介護福祉士の仕組みの検討によるキャリアパスの形成

〈三〉福祉・介護人材確保緊急支援事業を活用し、福祉・介護人材の参入促進や福祉・介護人材マッチング機能強化などを実施

― 愛寿会次世代育成支援行動計画 ―

一　目　的

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、この行動計画を策定するものである。

二　計画の実施期間

平成二十七年四月一日から平成三十二年三月三十一日までの五年間とする。

三　計画の推進体制

平成二十七年四月一日付を以て、法人事務局に次世代育成支援担当を設け職員に対する啓発、意識調査その他必要な事務を担当させる。

四　計画の内容

〈一〉職員に対する意識の啓発

毎週一回開催のリーダー会議、更には、毎月発行の愛寿会だよりを活用し、次世代育成の必要性を訴える。

〈二〉育児休業制度の活用

〈一〉を通じ、職場全体が所定の休業の取得を進める雰囲気づくりに努め、該当する職員が何の気兼ねもなく制度の活用が図れるようにする。

〈三〉育児休業の取得目標

女性職員・・・該当職員の七〇％以上の取得を目指す。

男性職員・・・該当職員ののうち一名以上の取得を目指す。

〈四〉妊娠、出産、育児及び介護を理由に退職した職員の再雇用制度の制定・・・「育児・介護等による退職後の再雇用制度実施規程」を制定する。

〈五〉年次有給休暇の取得促進職場の運営に工夫を凝らしつつ取得の促進に努める。

～ ガーデンランチ ～

一月六日（水）喫茶「いこい」にてガーデンランチを行いました。

今年度四回目のガーデンランチの開催ということで、今まで参加されていない入所者様二十四名にお集まりいただきました。

フルーツの盛り合わせと四種類の飲み物、カラフルなパックに盛り付けられたお食事が用意されました。

ワゴンにドリンクや様々な切り方で飾り付けたフルーツの盛り合わせを載せ、各テーブルを回り好きなものを選んでいただきました。参加された皆様は「盛り付けがきれい」「フルーツの形がおもしろい」「フルーツがおいしい」「普段食べられないものが食べられて嬉しい」などの声が聞かれました。

毎回、参加される入所者様を変えて、なるべく多くの方に参加していただきたいと思っております。他のフロアの入所者様どうしで交流を持ち楽しく過ごされていました。次回、三月に予定されていますので、より楽しんでいただける様準備いたします。

～ まゆ玉作り ～

一月十四日（木）、まゆ玉作りを行いました。

ピンク・白・緑の三色のお餅を小分けし、丸める作業から取りかかりました。

入所者様からは「毎年やっていることで楽しみだ」「昔にやったことがある」などの声が聞かれ、作成中は、張り切って丸める姿、真剣に丸める姿等みられましたが、それぞれ大きさや形が違うお餅ができ、個性が溢れていました。

また、今年は、三色を混ぜマーブルお餅も作り、入所者様から「キレイ」「かわいい」と絶賛され、大人気でした。

そして、柳の木に付ける作業です。枝ぶりを見ながら一つひとつ取り付け、色とりどりの花が咲いたような仕上がりになりました。

無病息災を願いながら丸めたお餅に、あんこを付けて食べました。「おいしいね」「もっとちょうだい」と作業の後の団らんもとても楽しい時間になりました。

年の始めの行事として入所者様に慣れ親しまれている「まゆ玉作り」。今年も一年元気に過ごせますように・・・

～ グループホームやすらぎ ～

二〇一六年が始まり、早くも一ケ月が過ぎました。

グループホーム「やすらぎ」では、外出の機会が少なくなる冬の期間に、様々な室内遊びを考え、運動不足にならないよう楽しみながら日々過ごしています。

その遊びの中の一つに「歌カルタ取り」があります。ルールはいたって簡単。一般的な「カルタ取り」と同じように、読み札を読み、それに合う絵札を取るというものですが、プラス歌を唄う（踊っても正解）という遊びです。とても楽しみながらできる「歌カルタ取り」は入居者様に大好評で、歌って、踊って、大きな声で笑い、あっという間に時間が過ぎてしまいます。

また、園内フロアの散歩、お料理、華道等楽しみを見つけ、暖かい春を心待ちにしています。

節分、ひな祭り、家族会、地域の皆様との交流等一年を通じて様々な行事があり、四季の移り変わりを肌で感じることができます。

～ デイサービスセンター ～

仁生園デイサービスセンターでは、季節に合った行事を取り入れて、午後のレクレーション時間を過ごしています。

「カルタ取り」や「書き初め」、「まゆ玉作り」は一月の代表的な行事で、利用者様は時間が過ぎるのも忘れ、真剣な表情で取り組んでいました。

また、お試し期間中の高齢者向け療養コンテンツ「健康王国」では、体操やカラオケが楽しめます。普段から喉の調子を整えていらっしゃるのでしょうか？積極的に挑戦される利用者様が大勢いて、素晴らしい歌声と手拍子で大盛り上がりでした。

～ 北杜高校生が職場見学 ～

一月二十七日（水）、北杜高校二年生、三十名の生徒の皆様が職場見学のため来園されました。

当施設の説明や介護現場の現状、仕事のやりがい等お聞きいただき、施設の見学をされました。

卒業後の進路を決める大切な時期にいる皆様の目に、施設はどのように映ったのでしょうか。将来の選択枠の一つに加えていただき、夢に向かって頑張ってください。

～ 甲陵高校生が来園 ～

一月二十九日（金）、甲陵高校生徒会の皆様が来園されました。

毎年、タオルや石けん等沢山のご寄付をいただいています。

皆様のご厚意に感謝し、大切に使わせていただきます。

ありがとうございました。

～ 一号館外壁タイル改修工事　完了 ～

一号館南側（支援ハウス棟・十一月）並びに、一号館東側（特別養護老人ホーム棟三Ｆ・一月）の外壁タイルの張替え改修工事が完了しました。

外壁タイル剥落の危険が払拭されました。

支援ハウス棟外壁タイル

特養 3Ｆ外壁タイル工事

～ 第二仁生園 ～

＝ 豆まき ＝

皆で輪になって鬼退治！

「鬼は外、福は内」

＝ チョコレートケーキ作り ＝

電子レンジで簡単に出来ました。

感謝

平成二十八年一月一日～
平成二十八年一月三十一日

愛寿会・仁生園・第二仁生園へのご協力ありがとうございました。

いつもご協力をいただき心から感謝申し上げます。今後とも利用者の皆様に、よりご満足いただける施設運営を目指し役職員一体となって誠心誠意努めて参ります。

何卒、これからもご支援のほどを、また、ご叱正を賜りますようお願い申し上げます。略儀ながら、お礼状に替えさせていただきます。

金員・物品のご寄附

・北杜市　小松　誉　様
・北杜市　由井　正夫　様
・北杜市　北杜市立甲陵高等学校　様

ボランティア活動

・レクボランティアほがらかグループ　代表　吉田　道子　様
・レクボランティアゆずっこの会　代表　佐野　恭子　様
・北杜市　うたなかま八ヶ岳　様
・北杜市　保坂　多枝子　様
・北杜市　青柳　昭次　様
・北杜市　山口　潤子　様

愛寿会サービスへのご意見・ご要望や施設見学等のご希望がございましたら左記までご連絡ください。
仁　生　園　電話　０５５１（３２）３３４０
第二仁生園　電話　０５５１（３２）８２７０

～　小林陽子職員が救急救護で表彰されました　～

峡北広域行政事務組合消防本部　下村消防長から一月十五日表彰状をいただきました。

予期しないことに遭遇し、ことのほか冷静に対応出来たことに本人が一番驚いていることです。

それには一つ、何度となく園で受けていた訓練に他ならないと思います。

自然に身体が動き、その方の全身確認と心臓マッサージを行い、そこに居合わせた方々との連携があったからこそなしえた事でした。

訓練の大切さを改めて実感しました。

～　除雪機　増設　～

例年冬季期間に悩まされている「雪かき」に備え、除雪機を増設しました。

除雪幅九十センチ、最大除雪能力八十ｔ／ｈ、オートローリングで楽に除雪でき、バックオートリフトで後進時にオーガが自動的に上昇するタイプです。作業時は十分に注意します。

ご面会の皆さま　手指の消毒などにご協力を！　仁生園・第二仁生園　共通

お手数をおかけしますが、施設利用者の健康を守るために左記の七項目をお守りくださいますようお願いいたします。

一、ご面会は、なるべく午前九時から午後五時の間にお願いいたします。
二、出入口は、正面玄関からのみとしてくださるようお願いいたします。
三、ご面会の際には、必ずマスクを持参してください。
四、玄関に入りますと正面に消毒液が設置されておりますので、手指を丁寧に消毒してください。
五、ご面会に訪れたことを事務室にお話しください。その際、体調の悪い方にはご遠慮いただくことがあります。
六、それからワーカー室に向い、来意をお伝えください。
七、ご面会の際には、マスクの着用を基本にお願いいたします。

インフルエンザ等感染症の時期となりましたので、例年通り面会制限させていただく日が出て来ることも予想されます。

面会については、必ず受付に確認をお願いいたします。